

## 令和2年1月から令和2年12月までに寄せられた県政提言等

※ 令和3年度当初予算等を反映した内容を掲載しています。(各月の公表から変更になった部分を網掛けにして表示しています。)

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
1	ふるさと振興	2020/1/8	県政懇談会	久慈市の重要な観光スポットであったべっぴんの湯が休止になり、地元では温泉がなくなったら終わりだと話す方も多い。自分もコミュニティカフェを通じて山根町の地域振興に携わっていくが、県にも力を貸してほしい。	久慈市山根町は、豊かな自然や水車市に代表される、地域に根ざした独自の生活文化があり、昨今では、映画「星屑の町」のロケ地となるなど、久慈地域の重要な観光資源であると認識しています。 県では、観光ガイドブックやホームページへの掲載により、水車市等、山根町のイベント情報を発信してきたところですが、引き続き、様々な媒体を通じて地域の情報発信に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	県北広域振興局(本局)	経営企画部	企画推進課
2	農業振興	2020/1/8	県政懇談会	西洋野菜の栽培について地元で学べる環境がなく、独学で始めたが、県内には西洋野菜の試験栽培を行っている自治体もあり、学習意欲のある人が学べるような仕組みをつくってほしい。	西洋野菜は、県内外へのレストラン向けに栽培されている先進事例もあることから、県内での取組状況や他県における西洋野菜の栽培技術等の情報提供を随時行っています。 また、農業経営体の新たなチャレンジを支援する事業(県北広域振興局地域経営推進費「農業担い手チャレンジ支援事業」)の活用等により、西洋野菜に係る先行産地事例研修や試験栽培等を支援していきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	農業普及技術課	農業革新支援担当
3	ふるさと振興	2020/1/8	県政懇談会	地域おこし協力隊で活動を始めたころは、民間と行政の仕組みの違いにギャップを感じ、地域に入っても最初は何をしたいかわからなかった。また、任期後の不安も大きく、そういうところの支援が必要ではないか。	県では、地域おこし協力隊などが一堂に会し、活動事例の発表により相互の理解を深め、隊員同士の活動の連携を促進するため、「地域づくり人材活動事例発表会」を開催しています。また、任期終了後に県内で起業することにより、本県への定住・定着を促進するため、「起業セミナー」を開催するなど、地域おこし協力隊の活動の支援や任期終了後の支援に取り組んでいます。 また、令和3年度から、新たに地域おこし協力隊OB・OG等を核としたネットワークづくりの支援に取り組めます。 今後も、市町村と連携しながら、引き続き、地域おこし協力隊の活動を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	政策地域部	地域振興室	地域振興担当
4	教育	2020/1/8	県政懇談会	久慈の住民は、周りの目を気にし、大人でもまちなかのカフェに一人で行けないなど、誰かと一緒になければ動けない人が多く、それが子どもたちにも引き継がれていると感じる。地域から人が出ていかないようにするという意見はよく聞かすが、小学校や中学校のうちに短期間でも違う県に行くだけで、自分の地域、違う地域それぞれの良さが分かると思うので、そういう機会を子どもたちに増やしてあげる必要はないか。	小・中学校における、自他の地域の良さを学習する取組として、各学校で設けた学習テーマの下、県外への修学旅行を実施しています。 また、各校の総合的な学習の時間を通じて、地域のことを学んだり、地域の方々と交流したりすることにより、人との関わりの大切さを学んでいるほか、生徒の海外派遣事業等を継続して実施している市町村もあります。 小・中学校の教育課程において、県外での体験学習を行うことは、時間的な制限もありますが、各市町村・学校においてはこのような工夫し、自他の地域の良さを学習する機会を設けているところですが、	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育課	義務教育担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
5	医療関係	2020/1/8	県政懇談会	令和元年台風第19号が岩手県に接近した日に子どもが生まれた。日頃から内陸と沿岸で医療環境に差があると感じているが、このような有事の際でも安心して出産ができるとともに、どこに住んでいても平等な医療を受けられるような医療環境を整備して欲しい。	<p>県では、救急時における搬送連携体制を確保するため、総合周産期母子医療センターである岩手医科大学附属病院に救急搬送コーディネーターを配置し、迅速かつ適切な医療の提供に努めているところ です。</p> <p>また、令和2年度から、災害時に小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、災害対策本部等で災害医療コーディネーターをサポートする「災害時小児周産期リエゾン」として専門的な研修を修了した産婦人科医等を委嘱し、妊産婦等の搬送手段の確保や被災地で調達が困難なおむつやミルクなどの物品等の調達などについて、必要な助言や調整を行うこととしており、災害等有事の際も安心して出産ができる体制の整備に努めていきます。</p> <p>さらに、患者がその居住する地域で、病状に応じた適切な医療を持続的に受けられるようにするため、県では、県内9つの医療圏に医療関係者や介護関係者などを構成員とする地域医療構想調整会議を設置し、地域における効率的で質の高い医療提供体制の構築について協議を行い、協議に基づいた取組を進めています。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	医療政策室	医療政策担当、地域医療推進担当
6	福祉	2020/1/8	県政懇談会	久慈地域は、ひきこもりや自殺率が高い地域であるが、困っている人たちの話を聞いてくれる人がいることや、ジムのような場所で汗をかいてストレス発散できるという情報を周知し、県全体の自殺率を減らす取組を進めてほしい。	<p>本県の自殺者数、自殺死亡率は平成15年をピークに減少傾向にありますが、平成30年の厚生労働省人口動態統計における本県の自殺死亡率は全国で3位と依然として高位にあり、自殺対策は重要な課題と認識しています。</p> <p>県では、1人でも多くの自殺を減らすよう、自殺対策の担い手養成、こころの健康や自殺予防に関する県民への意識啓発、事業所へのメンタルヘルス対策の要請などに官民一体となって取り組んでいます。</p> <p>また、自殺に至るには、健康問題や経済・生活問題など、多様な原因・動機があることから、一人ひとりの悩み事等に応じた適切な支援が行われるよう、相談支援体制の充実・強化にも取り組んでいるところであり、引き続き、相談窓口情報の周知のほか、保健、医療関係者等の資質の向上や、相談支援に携わる市町村、関係機関、民間団体とのネットワーク強化等に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	障がい保健福祉課	自殺総合対策担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
7	雇用・労働	2020/1/9	知事ホームページ	<p>私が勤めている会社では、変形労働時間制を採用しているが、繁忙期には10時間労働にサービス残業を加えた15時間労働を強いられ、1か月の完全な休日が2日あるかないかの状況が5か月ほどある。令和元年は有給休暇が、1日も取得できていない。また、閑散期には6時間労働になるはずが、会社の指示で5時間労働にし、1時間は遅刻扱いとして減給され、サービス残業は当たり前の状況である。</p> <p>県内の中小企業のほとんどがこのような労働環境ではないかと危惧しており、このままでは、現在の労働者や新卒者が県外の大企業等への就職を希望し、人口流出にもつながるのではないかと。</p> <p>このような状態を打破するために、被雇用者へのヒヤリングなどにより実態を調査し、企業側へは慢性的な人手不足の解消と仕事量のバランスを図るよう指導するとともに、定期的な訪問を行うなど、労働者を保護する取組を検討してほしい。</p>	<p>県では、岩手労働局などと連携し、働き方・休み方の改善を図る労働環境の整備に向け、県内経済団体に対し継続的な要請を行っています。</p> <p>また、職場における過重労働・長時間労働などの問題があった場合、岩手労働局や岩手弁護士会等を紹介しています。</p> <p>【相談窓口】総合労働相談コーナー（岩手労働局HPから抜粋） 総合労働相談コーナーでは、労働条件・労働に関する問題・募集採用・職場環境・どこに相談してよいか分からないといったことを含め、あらゆる労働分野のご相談・ご案内を行なっております。</p> <p>総合労働相談コーナーには、労働行政に精通した総合労働相談員を配置し、電話や匿名での相談もできますので、お気軽にご利用ください。</p> <p>なお、労働基準法等の法律に違反の疑いがある場合は、行政指導等の権限を持つ担当部署に取り次ぐこととなります。</p> <p>相談受付時間 岩手労働局総合労働相談コーナー：9:00～17:00（土・日・祝日除く） 各監督署内総合労働相談コーナー：9:30～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日除く） フリーダイヤル：0120-980-783（相談）</p> <p>※岩手労働局では、労働者を保護する取組として、毎年度「過重労働解消キャンペーン」により重点監督を実施し、違法な時間外労働が認められた事業場に対して是正に向けた指導を行っています。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	労働担当
8	福祉	2020/1/10	知事ホームページ	<p>会社を退職し国民健康保険への加入手続きをする際、他県では退職証明書での加入が可能であるが、岩手県は退職証明書のみでは資格喪失年月日を確認できないとし、従前加入していた健康保険の資格喪失年月日を確認できる書類の提出を求められる。</p> <p>岩手県でも現実に沿った対応として、退職証明書での国民健康保険加入を可能にしてほしい。</p>	<p>会社を退職した方の国民健康保険加入の手続きの際には、従前の健康保険の加入期間や被扶養者を含めた資格喪失の状況を正確に確認する必要があります。</p> <p>御指摘のとおり、一部の自治体において、退職証明書による手続きを可能としている例もありますが、これらの自治体においても、退職証明書により手続きに必要な情報が確認できない場合には、改めて確認書類の提出を求めるなどの対応を行う必要があり、情報提供いただいた自治体においても、同様の対応を行っているという聞いています。</p> <p>こうした状況が生じると、国民健康保険の被保険者証交付まで通常より多くの時間を要することとなり、手続きされる方やその御家族に御不便をおかけしてしまうことにもなります。</p> <p>国民健康保険加入手続きを迅速かつ正確に行うためには、必要事項が網羅された資格喪失証明書による手続きを行っていただくことが基本となるものと考えていますので、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。</p>	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	健康国保課	国保担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
9	スポーツ振興	2020/1/20	県政懇談会	学校の運動部活動において、地域や学校によってスポーツの体験格差が生じていることに問題意識を持っている。 子どもたちのスポーツ環境における格差をなくし、スポーツを通じて子どもの健全育成につながるように、学校だけでなく地域と連携した取組が必要ではないか。	現在の部活動は、生徒数の減少等により、学校単位での部活動運営が難しくなり、合同部活動を実施している学校が増加している状況にあります。 また、近年は、学校の部活動のほか、学校外でスポーツに取り組むなど、活動が多様化している現状もあります。 県教育委員会としては、このような状況を踏まえ、望ましい部活動の在り方を検討する必要があると捉えており、中学生のスポーツ・文化活動についての研究を進めることとしています。 令和元年度は、プロジェクトチームを立ち上げ、本県中学生や教員、保護者に対して実態を把握するためのアンケート調査を実施し、現在、集計作業を行っているところです。 今後、部活動を含めた中学生のスポーツ・文化活動の全体像を把握し、関係団体及び有識者からの御意見を参考にしながら、生徒本位の有意義な活動の方向性についてとりまとめていくこととしており、その中で地域との連携等についても検討していきたいと考えています。	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校体育担当
10	スポーツ振興	2020/1/20	県政懇談会	県には国内有数のカヌー競技場があるにもかかわらず、マイナースポーツであるがゆえに、指導者や関係スタッフの不足するなどにより、競技人口の拡大につなげていない。 令和2年はオリンピックが開催され、カヌー競技自体への注目度が高まるため、関係人材の確保など、県全体としてカヌー競技の発展・振興に取り組む必要がある。	カヌー競技においては、「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」における、参加児童全員へのカヌー競技体験や、適性がある児童に対する専門的なトレーニングの実施などに取り組んでいるところです。 東京2020オリンピック競技大会では、カヌー競技の日本代表に矢巾町出身の水本選手が内定しており、県は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな契機として、市町村や競技団体等と連携し、カヌー競技を含めた本県のアスリートの競技力向上に取り組むほか、大会・合宿の誘致などによりスポーツを通じた地域の活性化に取り組むこととしています。 このほか、本県アスリートの競技力向上に向けては、国際大会で活躍するアスリートへの支援や競技団体等の選手強化に対する支援、また、スポーツ医・科学の知見を活用した指導者研修会の開催や指導者の資格取得等に係る支援を実施しているところです。	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	スポーツ振興課	競技スポーツ担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
11	文化振興	2020/1/20	県政懇談会	郷土芸能団体の多くが後継者不足に悩んでいる中、郷土芸能に携わる若手有志が主体となって、プロジェクトを立ち上げ、交流イベントなどを開催している。 イベントを機に郷土芸能に興味を持つ参加者もいたことから、後継者確保につながるこのような取組を県で応援してほしい。	本県には、ユネスコ無形文化遺産の「早池峰神楽」や「吉浜のスネカ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」など、多様な民俗芸能が地域に継承されており、こうした民俗芸能の継承と活用は極めて重要であると認識しています。 県では、県内各地の民俗芸能団体の発表、鑑賞の場として、毎年、「岩手県民俗芸能フェスティバル」等を開催するなどして、民俗芸能の魅力や価値を県内外に発信し、より多くの方々に関心を持っていただき、保存・継承に向けた意識を高めながら、後継者の育成や確保等につなげる取組を進めています。 令和元年2月に開催された「100年先へ、プロジェクト」事務局主催の「GEINOど真ん中ミーティング」については、民俗芸能の後継者育成や確保に資するものと考え、若者文化振興事業費補助金による支援を行いました。 今後においても、市町村や関係団体と連携しながら、本県が誇る文化財や民俗芸能を次世代へしっかりと継承していく取組を推進していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	文化振興課	文化芸術担当
12	文化振興	2020/1/20	県政懇談会	郷土芸能に携わる若手有志が主体となって、プロジェクトを立ち上げ、交流イベントなどを開催している。 郷土芸能の継承を目的とする、若者の主体的な取組を県で応援してほしい。	県では、若者の主体的な活動の活性化につながるよう、独自の・先進的な事業を実施する若者団体に対して「いわて若者アイディア実現補助」や、文化芸術分野における若者の活躍の場を提供することを目的とした「若者文化振興事業費補助金」を創設し、資金面から支援を行っています。また、若者同士の交流や若者の主体的な活動の場として岩手県公会堂地下に「いわて若者カフェ」を開設しています。 このほか、様々な分野で活躍する県内の若者を紹介する動画配信や特集記事の掲載等、情報発信を行うなど、引き続き、若者の交流促進や若者の主体的な取組を支援していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当
13	農業振興	2020/1/20	県政懇談会	馬産地である遠野市において、後継者不足により生産者の高齢化が進んでいる。育成馬取引を継続していくため、畜産農家の担い手をいかに確保していくかが課題である。	県では、県馬事振興会等と連携しながら、後継者や指導者の育成のための飼養管理技術などの研修会の開催や獣医師の繁殖指導による子馬生産率の向上、優良基礎雌馬の保留奨励金の交付及び種馬登録促進による優良馬改良などに取り組んでいます。 今後、こうした取組をさらに充実させながら、関係機関と一体となって農用馬の担い手育成や生産拡大に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	畜産課	畜政担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
14	交通安全	2020/1/27	知事ホームページ	<p>県内では多くの高校生が自転車通学をしているが、常に事故の危険と隣り合わせであり、ヘルメットを着用していれば守れた命もあったのではないかと感じている。県立高校の生徒の自転車用ヘルメット着用を義務化してほしい。</p>	<p>県内における正しい交通ルールを守る県民運動を推進している岩手県交通安全対策協議会において、自転車乗車時のヘルメット着用は、頭部保護の観点から重要であると認識しており、各季節運動等において自転車利用者に対するヘルメット着用も含めた自転車の安全利用について、広報啓発を実施しているところである。</p> <p>県では、県・市町村・県内事業所などで構成する岩手県交通安全対策協議会において、毎年度「正しい交通ルールを守る県民運動」の実施要綱を定め、春や秋の交通安全運動などの季節運動や、「自転車安全指導の日」などの交通安全運動の日における安全行動の実践等を推進しています。</p> <p>御提言のありました高校生の自転車用ヘルメット着用については、同要綱の中で、地域・職場・学校の取組や自転車利用者が実践する推進事項の一つとして掲げ、広報啓発に努めているところである。</p> <p>自転車乗車時のヘルメット着用は、頭部保護の観点から重要であることから、今後とも当協議会会員団体、県教育委員会、県警察及び各市町村等と連携し、自転車用ヘルメットの着用促進を含む自転車の安全利用について、広報啓発に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	県民くらしの安全課	県民生活安全担当
15	交通安全	2020/1/27	知事ホームページ	<p>県内では多くの高校生が自転車通学をしているが、常に事故の危険と隣り合わせであり、ヘルメットを着用していれば守れた命もあったのではないかと感じている。県立高校の生徒の自転車用ヘルメット着用を義務化してほしい。</p>	<p>自転車事故で死亡する人の多くが頭部を損傷していることから、命を守るために自転車用ヘルメットを着用し頭部を保護する必要性については、県教育委員会としても十分認識し、研修会等で自転車用ヘルメット着用についても周知を図っているところである。</p> <p>一方で、自転車用ヘルメットについては経済的な負担も必要なことから、全保護者に自転車用ヘルメットの購入及び生徒への着用を依頼することが難しいと認識しています。</p> <p>県教育委員会では引き続き、各学校に対し、交通事故防止等のための安全対策として自転車用ヘルメット着用の有効性について周知していくとともに、家庭や地域、警察等関係機関と情報を共有しながら、交通安全指導に取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校健康安全担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
16	苦情 (職員)	2020/2/6	知事 ホーム ページ	県から、いわて木造住宅耐震改修事業者の登録更新案内が届いたため、必要書類をホームページで確認し、一式取り揃えて一関土木センターへ提出に行くと、案内に記載されていない書類が必要だと言われた。持参した書類のコピーで足りるとのことで、コピーしたものを再度提出に行くと、今度は印鑑が必要だと言われた。一度で手続きが済むよう最初から全て説明するべきではないか。 また、後日、担当者から追加提出を求めた書類は必要なかったと連絡がきたが、手続きにおいてあまりにもずさんな指導ではないのか。	このたびは、いわて木造住宅耐震改修事業者の登録更新申請手続きに際して、御不便をおかけし、また、御不快な思いをさせることとなり、誠に申し訳ありませんでした。 今後は、改めて制度の運用について職員が正確に把握した上で手続き事務を行い、同様のことを起こさないよう徹底を図るとともに、職員の窓口及び電話の対応について、改善に努めていきます。	B 実現に努力しているもの	県南 広域 振興 局	土木 部	一関 土木 セン ター 建築 指導 課
17	若者・ 女性 支援	2020/2/10	県政 懇談 会	岩手県では人口流出が問題となっており、若者向けに地元就職の促進を図るような取組を進めているとのことだが、進学や就職などを考えるためには、中学校だけでなく、高校でも職場体験ができる機会があればいいのではないか。	県教育委員会では、生徒の勤労観・職業観を育成するため、高等学校におけるインターンシップの実施を推進しているところであり、平成30年度は92.2%の学校で実施しています。 また、インターンシップを行う事業所については、生徒の学習内容(専門性)や進路希望等を踏まえて決定しているところであり、主体的な職業選択につながるよう取り組んでいます。 県教育委員会としては、今後も企業見学やインターンシップ等のキャリア教育を推進し、勤労観・職業観の育成に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育 委員 会事 務局	学校 調整 課	産業・ 復興 教育 担当
18	若者・ 女性 支援	2020/2/10	県政 懇談 会	小学校で始まるプログラミング教育は非常に大事だと思うが、底上げだけでなく、数%もない秀でた子どもたちを支援してほしい。 例えば、図書館などにソフトウェアのことを集中してできるような環境があれば、生産性の高いエンジニアや会社が岩手県から生まれるのではないか。	DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進やSociety5.0の実現に向けて、プログラミング教育をはじめ、IoTやAIなどの先端IT人材の育成が、極めて重要であると認識しています。 こうした認識の下、県では、いわて県民計画(2019~2028)の政策推進プランに基づき、企業のニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、IoT・ロボティクス・AI等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めています。 また、令和2年度からスタートした「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」においては、地方創生を推進する観点から、産学官連携によるAI人材育成講座の開催やAI技術の利活用・社会実装を推進する企業等の支援を開始したところです。 こうした取組を着実に進めることにより、ソフトウェア開発などの分野において、デジタル化の推進や課題解決に資する専門技術者を育成していきます。	B 実現に努力しているもの	商工 労働 観光 部	商工 企画 室	新産 業育 成担 当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
19	水産振興	2020/2/10	県政懇談会	<p>生体群制御という水の中にある魚の群れを自由にコントロールする技術開発を行っている。</p> <p>この技術を使うことにより、ウニの集まる場所のコントロールや、魚の水揚げを行う際に大きいものだけを1か所に集めることが可能となり、磯焼けの問題解消や養殖の概念も変わっていく可能性がある。</p> <p>岩手県の水産業においても有用な技術になると考えており、県と一緒に取り組んでいきたい。</p>	<p>海洋環境の変化や資源の変動など、水産業を取り巻く様々な課題に対応するためには、「スマート漁業」の実現など新たな技術の導入を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>県としては引き続き、県内企業や大学等との連携を強固にし、漁業の生産・管理に係る新しい技術や機器等の開発と生産現場への普及を積極的に推進していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	水産振興課	振興担当
20	若者・女性支援	2020/2/10	県政懇談会	<p>私の住む地域は家族経営の果樹園が多く、高齢化や後継者不足が課題となっている。</p> <p>高齢者の方々の貴重な技術や知恵が失われないよう、地域の女性グループで様々な活動を始めているが、後継者不足等の農村地域が抱える問題解決に向け、農業を営む女性等が話し合える機会があればいい。</p>	<p>県では、各地域で元気に活躍する女性農林漁業者の方々がつながる場として「いわて農林漁業に携わる女性の交流会」等を開催し、講演やワークショップ、活動事例等の交換による相互研鑽の機会や、様々な課題について話し合う機会等を設けています。</p> <p>また、女性農林漁業者の視点を生かしたグループ活動を支援する「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」により、経営力の向上や生産物の高付加価値化に向けた調査研究、新たなビジネスモデルの構築や実証・普及に向けた取組等を支援しており、引き続き、女性農林漁業者のネットワークづくりの促進と活動支援を行っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	農林水産部	農業普及技術課	農業革新支援担当
21	苦情(職員)	2020/2/21	電話	<p>令和2年1月に一関県税センターで不動産取得税の還付手続きを行い、同年2月中に還付されるとの説明を受けたが、一向に還付が確認できなかったため、改めて説明を求めたところ、センター側の不手際で更に1か月ほど遅れる旨の説明を受けた。</p> <p>ミスが判明した時点で謝罪と還付が遅れる旨の連絡をするべきではないか。</p> <p>また、こちらがセンターまで足を運んでいるのに、職員から挨拶がなく、にらみつけるような態度を取られ不快だった。</p> <p>今後このようなことがないよう、職員の指導を徹底してほしい。</p>	<p>このたびの職員の対応について御不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>御指摘いただいた件については、令和元年12月10日に還付申請に来庁された際に、令和2年1月中に還付する旨説明しましたが、書類に不備があり、改めて還付申請書を令和元年12月25日に郵送により提出いただいたところです。この場合、還付の時期は早くして令和2年2月末となることから、令和2年2月28日に還付しましたが、当初の説明から遅れることになった時点で御連絡すべきでした。</p> <p>職員には改めて注意したところであり、各職員にも納税者の方々への適切な対応、接遇等について、より一層指導を徹底していきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	県税部	一関県税センター課税課



No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
22	少子化	2020/3/25	電子メール	<p>岩手県は少子化対策に力を入れるようだが、育児や育児休業などは子どもが生まれてからの話であり、少子化対策になっていない。晩婚が圧倒的に増えている中、一番の問題は不妊だと思うが、不妊治療に対する補助金が安すぎるのではないか。</p> <p>特定不妊治療の初回助成額は30万円だが1回で妊娠する人は少ないのが現状であり、2回目からは助成金が15万円になるため、出産前の多額の出費が負担となって諦める人も多い。</p> <p>特定不妊治療に実際にかかった金額の8割を助成したり、助成対象を現行制度より広げたりするなど、力強い対策について検討してほしい。</p>	<p>特定不妊治療費助成制度については、国の制度改正に伴い、所得制限の撤廃や助成額の増額等の拡充を行いました。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	保健福祉部	子ども子育て支援室	次世代育成担当
23	苦情(職員)	2020/5/13	電話	<p>最近、18時を過ぎると、県庁北口付近の駐車場や空いた場所で喫煙する県職員が何人かおり、喫煙後は吸い殻をポイ捨てしている。</p> <p>吸い殻入れも持たずに路上で喫煙することはマナー違反であり、県民の信頼を損なう行為なので、早急に職員への注意喚起をお願いしたい。</p>	<p>御提言を頂いた内容について、御不快の念を抱かせてしまい、深くお詫びします。</p> <p>これまでも職員に対し、喫煙する際は県民や近隣の店舗、施設等への迷惑となるような行為は厳に慎むよう指導を行ってきたところですが、御提言を受け、改めて全職員に対し、喫煙マナーの徹底について注意喚起を行いました。県民の信頼を損なわないよう、今後も周知、徹底を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	総務部	人事課	人事担当
24	苦情(施策・事業)	2020/5/29	電話	<p>特別定額給付金は市町村の担当だと思うが、テレビニュースで作業風景が放送され、その直後のCMが令和2年6月1日の自動車税の納期限を知らせるものであった。給付金がまだ手元に届いていない状況で、納税を迫られるというのはいかがなものか。</p> <p>納期限のCMは流さなければならない条例でもあるのか、ましてお金をかけてまでCMを制作し放送する必要があるのか。</p> <p>新型コロナウイルスで苦労している県民がたくさんいる。給付金が届いていない中で県民への配慮が全くないのではないか。</p>	<p>県では、県の施策や行事などを県民の皆様幅広く周知を図るため、テレビやラジオ等を活用した広報を行っています。</p> <p>自動車税に係るテレビCMについては、自動車税が東日本大震災津波からの復旧・復興等の県の施策を支える重要な財源であるため、県民の皆様納期限内での納付を呼びかけているものですので、御理解願います。</p> <p>なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業等に係る収入に大幅な減少(概ね20%以上の減)があった場合、令和3年2月1日までに納期限が到来する県税について、納期限までに申請することにより、納期限から1年間、納税の猶予(担保不要、延滞金全額免除)を受けることができますので、お近くの広域振興局の県税窓口にて御相談ください。</p>	B 実現に努力しているもの	総務部	税務課	管理企画担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
25	観光	2020/5/29	知事ホームページ	<p>本県の各観光施設は、本来は繁忙期のはずの時期でも新型コロナウイルスの影響により客足がなく、無収入で過ごした事業者が多い。国や市町村からの支援だけでは不十分であるため、県単独の観光業に対する助成金などの支援を検討してほしい。</p>	<p>県では、県内宿泊事業者を対象とした支援として、交付金の支給や新型コロナウイルス感染症対策に係る補助等の事業を実施しました。</p> <p>具体的には、県の「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」における観光振興に関する施策の趣旨に沿って、生産性向上等の取組に関する独自計画を策定し、実施しようとする宿泊事業者に対し、一定の条件の下、1施設当たり100万円の支援金を支給しました。</p> <p>また、県民の観光需要の喚起のため、県内の宿泊施設を利用する県民の宿泊料に対し、1泊当たり2,000円から3,000円に引き上げて助成するとともに、市町村が行う住民の宿泊料助成への補助の上限額を1泊当たり1,000円から2,000円に引き上げました。</p> <p>さらに、宿泊事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の2/3、1施設当たり200万円を上限に補助しました。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
26	若者・女性支援	2020/6/1	知事ホームページ	<p>物心がついてから現在に至るまでに、たくさんの人から差別的なことを言われてきた。同性パートナーシップ制度を導入することにより、LGBTへの理解が深まり、差別が少なくなるのではないかと。</p> <p>また、同性パートナーシップ制度はLGBT当事者の心を癒してくれる制度だと思う。早く導入してほしい。</p>	<p>県では、LGBTなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方が不安や悩みを抱えることなく安心して暮らせるよう、相談窓口を設置するとともに、県民への理解促進として、出前講座の実施や啓発パネルの貸出、リーフレットの配布等に取り組んでいます。</p> <p>今後、こうした取組を進めるとともに、同性パートナーシップ制度を含め、どのような施策が効果的なのかを当事者の方々や関係団体等から御意見を伺いながら、LGBTの方々が安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	若者女性協働推進室	青少年・男女共同参画担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
27	苦情(施策・事業)	2020/6/3	希望郷いわてモニター・大使	岩手県の政策は地味であり、思い浮かぶ政策はILCの推進くらいしかない。独自に展開している政策が少なすぎるし、地方行政が国政の下請であってはならない。岩手県独自の政策を立案してほしい。	<p>県では、令和元年度から新たにスタートした「いわて県民計画(2019?2028)」に基づき、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現に向けた様々な取組を展開しています。</p> <p>この計画では、政策の基本方向として10の政策分野を設定し、例えば、「医師不足と地域偏在の解消」、「ものづくり産業の一層の振興と拡大する雇用に対応した人材の育成・確保・定着」、「御所野遺跡を始めとする「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の実現」、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロを見据えた「次期岩手県環境基本計画」に基づく温室効果ガスの排出削減」などの政策を進め、幸福度を高めることにつなげています。</p> <p>また、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした先導的な取組を推進する「新しい時代を切り拓くプロジェクト」として、「ILCプロジェクト」のほか、本県を3つのゾーンに分けて、「北上川バレーゾーンプロジェクト」「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」をそれぞれ展開するなど、本県独自の政策を積極的に推進しています。</p> <p>さらに、令和元年度、人口減少対策に係る分野を推進するため「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、「移住・定住の推進」、「県民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望に応える取組」や、「子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくり」、「関係人口や交流人口の拡大」などにも取り組んでいくこととしています。</p> <p>県では、このような独自の政策を、今後も着実に推進するとともに、県ホームページ等を活用して積極的な情報発信を行っていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	政策企画部	政策企画課	政策担当
28	苦情(職員)	2020/6/5	電話	パスポートセンターでの手続き中、受付の後方にいた数人の職員が、大きな声で職務に全く関係のない話をしていた。受付の職員の対応は良かったが、数人の職員の私語のせいで大変不快な思いをした。自分が対応していなくても、来客中の私語は控えるべきではないのか。	<p>職員の態度で不快な思いをさせたこととお詫び申し上げます。今回の件については、職場内全体の課題として捉え、県職員であることを常に意識して行動するよう注意を喚起しました。</p> <p>今後も、職員の服務規律の確保について一層徹底するとともに、常に県民の皆様の視点に立ち、県民の皆様に信頼されるよう職務に当たってまいります。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	国際室	旅券担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
29	福祉	2020/6/5	知事ホームページ	<p>視覚障がい者は音声ソフトを使って情報収集しており、リスク管理さえできれば、様々な可能性が広がる。県内には、読み上げソフトの効果的な活用方法について知識と経験のある人材がいないことから、人材育成が必要ではないか。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が出された際、生徒の学習や視覚障がい者の生活に不安を感じた。ICTを使える人がいる反面、情報を得られない人もいた。視覚障がい者のICT環境の整備と活用を進めてほしい。</p>	<p>岩手県立視聴覚障がい者情報センターでは、身体障がい者がパソコンを操作しやすい環境を整え、情報格差を解消し、就労機会の拡大やコミュニケーション支援が行えるよう、パソコンの環境設定や技術指導等を行う身体障がい者パソコンサポーターを養成するとともに、障がい者の依頼を受けてサポーターの派遣を行っています。</p> <p>なお、音声読み上げソフトについては、ソフトごとに使い勝手が異なることから、個々のソフトに対応したサポーターを派遣していますので、必要とする障がい者が活用できるよう制度の周知に努めていきます。</p> <p>また、情報機器・日常生活用具等の最新の機器に触れる機会の提供や相談会の開催にも取り組んでいますので、広く周知に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	保健福祉部	障がい保健福祉課	障がい福祉担当
30	教育	2020/6/5	知事ホームページ	<p>視覚障がい者は音声ソフトを使って情報収集しており、リスク管理さえできれば、様々な可能性が広がる。県内には、読み上げソフトの効果的な活用方法について知識と経験のある人材がいないことから、人材育成が必要ではないか。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が出された際、生徒の学習や視覚障がい者の生活に不安を感じた。ICTを使える人がいる反面、情報を得られない人もいた。視覚障がい者のICT環境の整備と活用を進めてほしい。</p>	<p>県教育委員会では、今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、国の制度を活用し、県立特別支援学校小学部、中学部の全児童生徒等を対象とした1人1台端末を整備するために予算措置をするなど、学校教育の情報化に向けての取組を進めています。</p> <p>特別支援学校においては、児童生徒の実態が多様であることから、整備や活用のあり方について、各学校の状況をしっかりと把握しながら、適切な学びができるようにICT環境の整備に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	学校教育課	特別支援教育担当
31	県施設管理等	2020/6/8	電子メール	<p>県庁と合同庁舎の駐輪場は、使用していないような放置自転車が多数あり、駐輪するのに苦勞する。</p> <p>新しい生活様式で自転車の利用を呼びかけているなら、利用者が増えても使いやすいうように、きちんと整備してほしい。</p>	<p>県庁及び盛岡地区合同庁舎では自転車で来庁又は通勤する利用者のため駐輪場を設けていますが、敷地などの制約もありスペースは限られています。</p> <p>放置自転車の処分など、利用者が気持ちよく利用できるような環境を整えるよう、対応について検討していきます。</p>	B 実現に努力しているもの	総務部	管財課	公共施設マネジメント担当
32	苦情(施策・事業)	2020/6/22	電子メール	<p>盛岡地区合同庁舎で行われている工事の関係者が、与の字橋の下で喫煙している。中津川沿いの歩道を通った際に受動喫煙を被り不快だった。当該場所周辺での喫煙を止めるよう注意喚起してほしい。</p>	<p>盛岡地区合同庁舎耐震工事事業者に対して県民に不快を与えるような喫煙を行わないよう注意喚起したところですが、令和2年12月2日に耐震工事が終了し、工事関係者の喫煙は解消されました。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	経営企画部	総務課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
33	苦情(施策・事業)	2020/6/22	電子メール	<p>岩手県立県民生活センターに相談をした際、弁護士に直接相談できる電話相談「まてふおん」を紹介された。相談受付日まで待って電話をしたが、岩手弁護士法律相談センターと法テラスを紹介されるだけで、解決に向けての相談にはのってもらえなかった。</p> <p>県民生活センターも「まてふおん」も、次の相談先の紹介だけで解決に至るアドバイスはもらえず、対応にがっかりした。どのような職員が対応しているのか。</p> <p>また、岩手県弁護士法律相談センターや法テラスはインターネットで調べて既に知っているが、これを知るためにわざわざ県民生活センターや「まてふおん」に連絡した経緯は必要だったのか。</p>	<p>岩手県立県民生活センターでは、国家資格を有する消費生活相談員が、消費者からの相談を電話や窓口で受け付け、トラブルの解決策などについて助言を行い、内容に応じて弁護士を紹介するなど早期解決に向けた対応に努めています。</p> <p>電話による弁護士相談においても、事実関係の確認が必要な案件については、「面談による相談で具体的なアドバイスを受けてはどうか」と弁護士が助言する場合があります。当センターでの弁護士の面談相談日が月2回であることから、お急ぎの場合には「岩手県弁護士法律相談センター」や「法テラス」を御紹介させていただきます。御理解いただきますようお願いいたします。</p>	B 実現に努力しているもの	環境生活部	岩手県立県民生活センター	相談指導グループ
34	福祉	2020/6/29	電子メール	<p>障がい者が良い労働条件で働ける勤務先が非常に少ないと感じている。県職員の採用において、もっと積極的に障がい者を採用していくべきではないか。これからの多文化共生社会の時代に、障がい者は、弱者への豊かな共感力と独創性を発揮し、県政に貢献していけると思う。</p> <p>また、採用試験における年齢制限の廃止や緩和をし、多くの障がい者が働けるようにしてほしい。</p>	<p>県では、障がい者を対象とした県職員採用選考を実施し、障がい者の雇用を推進してきたところです。</p> <p>御提言の採用者数については、以前の数人程度の採用から、近年は10人程度まで拡大し、受験対象年齢についても段階的に引上げ、令和2年度実施する採用選考からは32歳未満から40歳未満まで大幅に引き上げることとしています。</p> <p>さらに、採用対象とする障がい区分についても、令和元年度の採用から身体障がい者に加え、知的及び精神障がい者にも広げる等、障がい者を対象とした採用枠の拡大に可能な限り努めているところです。</p> <p>今後も職員の採用を通じて、障がい者雇用の一層の推進に努めていきます。</p>	B 実現に努力しているもの	人事委員会事務局	職員課	総務・任用担当
35	医療関係	2020/7/6	知事ホームページ	<p>岩手県は全国1位の医療過疎地域であるが、県内の病院や診療所に診療看護師を配置してはどうか。</p> <p>医師の包括的指示に基づき、独立した一定の医療行為を行える診療看護師は、医師と看護師の中間職として全国の病院で活躍しており、費用対効果も含め、様々なメリットが報告されていることから、県としても検討してほしい。</p>	<p>特定行為(診療の補助)に係る看護師の研修制度は、医師又は歯科医師の判断を待たずに一定の診療の補助を行うことができるよう、その行為を特定し、手順を標準化することで、今後の医療を支えていく看護師を養成するものであり、本県においても、その推進が必要であると認識しています。</p> <p>県では、診療看護師の募集や優遇制度は行っていませんが、働き方改革の推進による看護職員の需要の高まりなどにより看護職員が不足することが見込まれるほか、高齢化の進展や医療の高度化などに対応するため、診療看護師を含む急性期、慢性期、在宅などの分野に応じた質の高い看護職員の育成・確保に努めていきます。</p>	C 当面は実現できないもの	保健福祉部	医療政策室	医務担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
36	苦情 (職員)	2020/7/13	知事 ホーム ページ	令和2年7月11日は、断続的に降る雨で紫波町の太田川が増水しており、水が山側から低い土地に流れることを懸念し県に電話すると、「県には避難勧告や避難所開設の権限はないので、増水の連絡を受けても何もできない。河川が決壊した場合には県の対応となる。」と言われた。住民の生命が危機な状況にならなければ動かない対応に苦情を申し立てると、「こちらも災害対応で忙しい」という対応であった。災害時の県民への対応について考えてほしい。	県では、令和2年7月11日に八幡平市、二戸市、一戸町に大雨警報等が発表されたことに伴い、岩手県災害警戒本部を設置しました。その後、多数の市町村(11市10町4村)に警報が発表されたことから、令和2年7月12日に岩手県災害特別警戒本部に移行し、被害情報の早期集約を行い、必要な応急対策を実施できる体制を整え対応しましたが、問い合わせに対し、丁寧な対応ができなかったことについて、お詫び申し上げます。 今後も、県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、県、市町村、防災関係機関が相互に協力し、必要な災害予防、災害応急対策に万全を期していきますので、引き続き、本県の防災対策の推進に御理解と御協力をお願いします。	B 実 現に 努力 して いる もの	総務 部	総合 防災 室	防災 危機 管理 担当
37	災害 対策	2020/7/16	県政 懇談 会	例年台風等の大規模災害が発生すると、社会福祉協議会が中心となり、災害ボランティアセンターを開設し、被災後の対応、早期復旧に向けた人的、物的支援の対応に当たっているが、ボランティアセンターを持続的に運営するための常勤スタッフが不足している。さらに、感染対策が必要になると、その調整を図るスタッフが重要である。 今後、災害対応が増える可能性があるため、市町村、地元団体だけでなく、広域での対応、持続可能なやり方について話し合っていく必要がある。	県では、災害が発生した際に、行政・社会福祉協議会・NPO等の民間団体が連携して、災害ボランティア活動を迅速かつ適切に実施するための体制を構築することとしています。平成26年度には、県、岩手県社会福祉協議会及びいわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)などの民間団体で構成される連絡会議を設置して、平常時からの連携体制の構築や、災害発生時を想定した具体的な動き方の検討を行っています。また、令和2年度から、市町村でも行政、社会福祉協議会、民間団体で構成される連絡会議が設置されるよう、各関係機関・団体を対象とした研修の開催や情報提供を通じて、働きかけを行っています。 また、県社会福祉協議会の主導により、各市町村社会福祉協議会が協定を締結し、災害発生時には、被災した市町村社会福祉協議会において災害ボランティアセンターの設置・運営を行う際に、他の市町村社会福祉協議会が支援する取組も行われており、令和元年台風第19号災害の発生時には、内陸の市町村社会福祉協議会が沿岸の市町村社会福祉協議会の活動を支援しています。 今後も、上記の取組を継続することにより、官民の連携や広域での連携に係る体制の構築を進めていきます。	B 実 現に 努力 して いる もの	保健 福祉 部	地域 福祉 課	生活 福祉 担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
38	県施設管理等	2020/7/27	電子メール	<p>岩手県営屋内温水プールホットスイムは、整備が行き届き、料金も少額なため、子どもを連れていきやすいが、利用に当たっての細かいルールが多すぎる。</p> <p>小学生が利用する場合は、親も水着を着用し、そばで終始見守る。スライダーは、親が階下で見守っていることが確認できてから滑り始めるなど、子どもの安全を守るためであつてもあまりにも厳しい。</p> <p>県内の多くの子どもたちが利用しやすくなるよう、改善してほしい。</p>	<p>このたびは、県営屋内温水プールの利用にあたり、不快な思いをされたこととお詫び申し上げます。</p> <p>当該施設は、50mプールやウォータースライダーのある流水プール等があり、競泳志向の方から家族まで楽しめる施設ですが、利用に当たっては、安全・快適に御利用いただくため、施設において、ルールを定めています。そのルールにおいて、</p> <p>① 小学生の御利用は保護者の同伴が必要</p> <p>② 幼児の御利用は保護者の同伴(一緒に入水すること)が必要</p> <p>③ 50mプールの御利用について、小学生以下のお子様は、小学5年生、6年生または身長140cm以上で、いずれも保護者の同伴(一緒に入水すること)が必要としており、ホームページや施設への掲示により周知しています。</p> <p>また、ウォータースライダーの御利用については、初めて利用するお子様や身長が低いお子様の安全確保のため、保護者に近くで見守ってもらうこととしており、保護者の居場所が分からない場合、お待ちいただくことがあります。</p> <p>御提言いただいたことについて、施設の管理を委託している事業者(セントラルスポーツ株式会社 株式会社盛岡総合ビルメンテナンス グループ)に確認したところ、「監視員からの細かいルールの説明等について、配慮や丁寧さに欠けていたところがあった。また、監視員が保護者の居場所を確認した際に、不安になったお子様に泣かれるケースもあったことから、今後は、言動等に注意していきたい」と報告を受けているところです。</p> <p>今回の御意見を参考に、当該施設を御利用される皆様が気持ちよく使っていただけるよう努めていきます。</p>	A	文化スポーツ部	スポーツ振興課	生涯スポーツ担当
39	ICT推進	2020/8/4	電子メール	<p>県と打合せをする機会が多いが、コロナ禍で遠方から出向いての会議が難しい状況にある。オンライン会議ツールを活用し会議を行いたいが、いまだ対応できない部署が多く、三者間以上の複数者による会議ができない状況だ。</p> <p>Wi-Fi環境、外部に接続できる端末の整備など、業務の電子化、オンライン化を進めてほしい。</p>	<p>県では、岩手県民計画(2019~2028)において業務の効率化の推進や県民サービスの利便性の向上のため、ICTの利活用に取り組むこととしています。</p> <p>県の業務の電子化については、働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、リモートワークの推進に資するものであり、積極的にその導入を推進していくべきものと考え、検討を進めています。</p> <p>なお、Web会議については、国、市町村、民間団体等の外部団体との連絡手段として重要な手段であるものと認識しており、現在、専用端末の導入等、順次、環境整備に取り組んでいるところです。</p>	B	ふるさと振興部	科学・情報政策室	行政情報化担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
40	苦情 (職員)	2020/8/17	文書	<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、県立病院では入院患者に面会ができず、家族は荷物を預けるのみで寂しい思いをしている。</p> <p>県立磐井病院では、平日の日中は職員が受付対応してくれるが、夜間及び休日の受付担当の警備員は、横柄な態度で対応が悪い。もっと患者家族の立場に立ち、寄り添った対応してほしい。</p>	<p>御不快な思いをおかけしましたことに対し、お詫びいたします。これまでも相手の立場に立った接遇を行うよう注意してきましたが、対応に不備があったことを受け、委託業者(警備員)に対し、改善、防止対策を徹底するよう指導しました。</p> <p>引き続き、相手の立場に立った丁寧な対応に努めていきます。また、全従業員に対し、研修の機会に再度、基本的な教育を行っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	医療局	岩手県立磐井病院	総務課
41	教育	2020/9/7	電話	<p>新聞で岐阜県本巣市の「ノーランドセル登下校」の記事を見た。子どものことを考えた取組であり、ここまで気付いて対策を取った教育委員会も素晴らしいと思った。</p> <p>5kgにもなるランドセルを背負い、汗だくになって登下校する子どもたちは大変である。重いランドセルが原因で肩を悪くするともいう。子どもたちの負担を軽くするために、岩手県でも「ノーランドセル登下校」を取り入れてはどうか。</p>	<p>ランドセルを含めた児童生徒の登下校時の携行品の重さや量への配慮については、児童生徒の身体的負担及び熱中症の観点等から、各学校における十分な対策が必要であると認識しています。</p> <p>県教育委員会では、平成30年度から、文部科学省が示した登下校時の携行品の重さや量への配慮した工夫例について、各学校の設置者である市町村教育委員会へ周知を図り、取組の促進をお願いしています。各学校においては、児童生徒の実態や地域の実情に合わせて様々な工夫が行われており、携行品の量などについて大幅な軽減を図った取組をしている学校もあると承知しています。</p> <p>岐阜県本巣市の「ノーランドセル登校」の報道については、新型コロナウイルス感染拡大による夏休みの短縮などの影響に伴い、設置者である本巣市教育委員会が、児童の熱中症予防等へ配慮した好事例の一つとして注目しているところです。</p> <p>「ノーランドセル登校」の岩手県全域導入は、新型コロナウイルス感染症に伴う夏休みの大幅な短縮等の影響がない本県においては、広大な県土による地域の気候や環境の違いといった特徴もあり、学校の教育活動や児童生徒の実態、保護者の意向など、地域による多様性を踏まえると、設置者である各市町村教育委員会の方針により判断されることが望ましいと考えています。</p> <p>県教育委員会としては、今回頂いた貴重な御提言をしっかりと受け止め、今後も市町村教育委員会と連携しながら、各学校における児童生徒の身体の健やかな発達に配慮した取組について、引き続き啓発を図っていきます。</p>	C 当面は実現できないもの	教育委員会事務局	学校教育課	義務教育担当



No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
42	苦情(職員)	2020/9/7	電子メール	<p>県営運動公園内の交通公園で、係員の言動があまりにも高圧的で横柄だったため、本人に指摘したところ、さらに強圧的な対応になった。</p> <p>来場者への対応について、きちんと指導してほしい。</p>	<p>県営運動公園内交通公園の御利用において、不快な思いをされたことについてお詫びします。</p> <p>交通公園は、中学生以下の子どもたちが楽しみながら、安全に交通ルールやマナーなどを身につけてもらうことを目的とした施設ですので、怪我防止のためにサンダル履きでの利用禁止などについて、御協力をいただいています。</p> <p>御提言いただいたことについて、施設の管理を委託している公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団に確認したところ、「日頃、職員には言葉遣いや言動には十分注意するよう指導していたが、施設利用の説明等について、配慮や丁寧さが欠けていたところがあり、不快な思いをさせてしまったことを大いに反省している。当該職員へ、今後このようなことをしないよう、厳重に注意した」との報告を受け、県としても施設管理者である当該事業団に対し、施設利用者への丁寧な対応を徹底するよう、改めて指導しました。</p> <p>今回の御提言を踏まえ、交通公園を御利用される皆様が気持ちよく使っていただけるよう努めていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	スポーツ振興課	生涯スポーツ担当
43	苦情(職員)	2020/9/8	電話	<p>道路の不具合で車の下回りを擦ってしまい、県南広域振興局へ相談に行くと、提出書類について説明はしてもらったが、「傷がつくような道路ではない」と、こちらが言いがかりをつけているような対応をされた。その後も手続きに関する書類のことで、責めるような言動や、「ではもうこれでいい」と、投げたような対応をされた。</p> <p>一般県民にとっては、手続きなどの書類は初めてのものが多く、不慣れであることから、もっと丁寧な対応をお願いしたい。</p>	<p>職員の対応に不快な思いをされたことについて、深くお詫びします。</p> <p>今回の件は、職場内全体の課題として捉え、県民の皆様と接する際は常に相手の立場に立ち、丁寧な対応を行うよう注意を喚起したところです。</p> <p>今後も、県民の皆様信頼されるよう職務に当たっていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	土木部	管理課
44	定住促進(U・Iターン)	2020/9/15	県政懇談会	<p>移住促進に関する動画を作成しているが、県の担当部署に移住の進捗状況等を相談した際、県としては純粋な移住者の数字を持ち合わせていなく、市町村単位でとどまっているという話を伺った。県として戦略を立てていくためには、ある程度取りまとめをした方がいいのではないかと思ったので、検討してほしい。</p>	<p>岩手県における「県外からの移住・定住者数」については、従前よりハローワークを通じて県外から就職された方、市町村の窓口を通じて移住された方の数などを積み上げ、取りまとめを行っています。この数値は、いわて県民計画の「幸福関連指標」に設定しており、毎年度「いわて県民計画実施状況報告書」及び「政策評価レポート」等により公表しています。</p> <p>この数字は「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」においても、「県外からの移住・定住者数」を重要業績指標(KPI)に位置付け、目標達成に向けて「ふるさと移住・定住促進戦略」を推進しております。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
45	定住促進(U・Iター)	2020/9/15	県政懇談会	<p>移住定住に関して、自分の場合は村に来てから村内のキーパーソンとなる方々につなげていただいた。人とのつながりがあると村への定着率も上がると思う。事業所や会社だけの人間関係だけで完結してしまうのではなく、幅広くいろいろな方と仲よくさせていただく中でここに残ろうという考えが醸成されていくと思う。人と人をつなげるコーディネート役の存在が課題でもあり、重要だと感じている。</p> <p>最初には人とつなげてくれたり、教えてくれる人がいると住みやすくなると思うので、受入れの対策について検討してほしい。</p>	<p>県では、NPO等地域団体が行う定住・交流事業への支援を行っているほか、各市町村に対し、移住者が移住後に円滑に地域生活に入れるよう、地域の事情に精通した方を定住支援員として配置し、支援を行っていただくよう働きかけています。</p> <p>今後とも、移住者が人とのつながりを持って地域に定着していくことができるよう、市町村等との連携を強化して取組を推進します。</p>	B 実現に努力しているもの	商工労働観光部	定住推進・雇用労働室	移住定住推進担当
46	農業振興	2020/9/15	県政懇談会	<p>山ブドウジュースを贈答用品として売っていくために、パッケージや瓶のデザインをおしゃれにしたいが、そのデザイン料や贈り物にできる化粧箱やパンフレット等の附属品をつけるには自己資金だと厳しい。</p> <p>商品開発のための費用に対する助成があればぜひお願いしたい。</p>	<p>県では、商品開発に対しての助成金制度として、「いわて希望応援ファンド地域活性化支援事業(公益財団法人いわて産業振興センター)」や「県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業助成金(公益財団法人さんりく基金)」があり、これらを活用した事業者支援に取り組んでいます。</p> <p>また、事業者が積極的に事業に取り組めるよう、事業者の商品開発等の支援に努めています。</p>	B 実現に努力しているもの	県北広域振興局(本局)	経営企画部	産業振興室
47	三鉄・IGR	2020/9/15	県政懇談会	<p>三陸鉄道株式会社が行う各種イベントについて、「三鉄で検索」と書かれているが、ホームページやチラシにQRコードを載せてウェブへの動線をつけてほしい。</p>	<p>三陸鉄道株式会社に提言内容を情報提供したところ、同社では、今後、作成する各種イベントのチラシにはQRコードを掲載し、ホームページへの導線を作ることにしました。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	ふるさと振興部	交通政策室	三陸鉄道担当
48	苦情(職員)	2020/9/24	文書	<p>県立二戸高等技術専門校の職員が、勤務時間中にスマートフォンでの操作をしたり、パソコンで漫画を見たりしている。生徒が入り出す職員室でそのような勤務態度はいかがなものか。</p> <p>また、他の職員はなぜ注意もせず黙っているのか。職員は職務に専念する義務があるはずだが、このような勤務態度で周囲も見ても見ぬふりをしているのなら、職員の管理はどうなっているのか。</p> <p>学生が通いたいと思う専門校となるよう改善してほしい。</p>	<p>御不快な思いをおかけしましたことに対し、お詫びします。</p> <p>職員に確認したところ、スマートフォンの操作については、介護等の家庭の事情に伴い連絡が入る場合があり、基本的には昼休み時間中に対応しているものの、やむを得ず勤務時間中に対応せざるを得ない場合もあるとのことでした。</p> <p>また、パソコンによる漫画の閲覧については、昼休み時間中に県のグループウェアで紹介された内容を確認していたことがあるとのことでした。</p> <p>勤務時間中におけるスマートフォンの操作については、それぞれの職員の抱える事情を鑑み、最小限度の対応はやむを得ないものと考えます。</p> <p>しかしながら、職務に専念する義務があることは御指摘のとおりであり、このたびの御提言を踏まえ、学生を含め県民の方が職員の行動に不快な思いをされる場合もあることを各職員に改めて注意喚起し、御提言にあるような「学生が通いたいと思う専門校」を目指し、職員一同職務に当たってまいります。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	二戸高等技術専門校	校長補佐

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
49	環境	2020/9/25	電子メール	<p>岩手県では今の時期、稲わら焼きが多く行われており、自分や子どもたちは呼吸困難や気管支喘息、アレルギー過敏症で非常に辛い思いをしている。また、煙で道路の見通しも悪くなり危険である。</p> <p>他県では条例により稲わら焼きを禁止しているところもある。岩手県でもこの公害をなくすよう、条例を制定してほしい。</p>	<p>屋外でのごみの焼却など、いわゆる、廃棄物の野外焼却については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により原則として禁止されていますが、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微であって、農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる稲わらなどの焼却については、上記法律によって例外として認められています。</p> <p>東北各県のうち、秋田県では、稲わらの焼却による煙のため、交通障害が多発したほか、大気中の汚染物質の濃度が環境基準を超過するなど、広域的に生活環境が悪化したことから、昭和49年から公害防止条例により、稲わらの焼却を一定期間(10月1日から11月10日の間)禁止するなどの対策を講じたと聞いています。</p> <p>岩手県においては、交通障害が多発する状況ではなく、県が行っている大気汚染の常時監視が環境基準を満たす結果となっていること、農業者の野焼きには病虫害や雑草対策の目的もあることから、現段階では、農業者が行う稲わらなどの焼却を一律に禁止することは困難と考えています。</p> <p>御提言では、気管支喘息等大変お困りとのことですが、農家が行う野外焼却により近隣に迷惑がかかる場合は個別指導することも可能ですので、市町村または最寄りの振興局に御相談願います。</p>	C	環境生活部	環境保全課	環境調整担当
50	水産振興	2020/9/25	県政懇談会	<p>転職して漁業を選び水産アカデミーを受講する人に対し、生活の基盤づくりの支援をお願いしたい。生活が立ち行かなくなり漁師の道を断念したという方がいた。案としては、養殖や定置網をやっている方を紹介していただくなど、受入先の斡旋や生活費の補助を検討してほしい。</p>	<p>県は、平成28年3月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」に基づき、市町村などの関係機関と連携して、担い手の育成と漁業就業希望者の受け入れ体制の整備を推進しています。この一環として、研修生等の指導者の掘り起こしやマッチングを実施しており、今後も指導者の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、漁業就業の技術習得期間の生活支援については、国の漁業人材育成総合支援事業(次世代人材投資)の活用を促進しており、国に対し、十分な予算の確保を求めているところです。</p> <p>このほか、家賃補助等の市町村独自の生活支援策もあることから研修生に対し、情報提供を行うなど、市町村や漁協等と連携を強化し、研修生や漁業就業希望者の漁業就業を支援しています。</p>	B	農林水産部	水産振興課	漁業担い手担当
51	定住促進(U・Iターン)	2020/9/25	県政懇談会	<p>新しく漁業を始める際、住むところが大事になってくる。復興住宅に入っても、収入が上がるにつれて家賃が高くなると聞いている。一生懸命仕事をして、お金の削られていったら、意欲も低下するし、船の投資や独立の足かせになる。最初から数年間は安く借りられるなどの方法を検討してほしい。</p>	<p>県営住宅は、公営住宅法に基づき整備された低所得者向けの住宅となっており、収入に応じた家賃をお支払いいただいています。</p> <p>なお、東日本大震災の被災者が災害公営住宅に入居し、所得が収入基準を超え割増家賃を負担いただく場合、最初に供用開始した住宅に合わせた上限家賃とする減免措置を講じています。</p> <p>御提言の内容については、県としても課題と考えており、入居者のニーズや市町村等の意見も聴きながら検討していきます。</p>	B	県土整備部	建築住宅課	住宅管理担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
52	水産振興	2020/9/25	県政懇談会	現在、陸前高田市広田地区に住んでいるが、米崎地区でカキ養殖をやりたい場合、同地区に住まなければならないという漁業権の問題がある。昔のままのやり方を続けても、時代にそぐわないのではないかと。漁業をやりにやすくするために、住所の縛りを緩くしてほしい。	漁業協同組合が免許を受けたほとんどの区画漁業権において漁業協同組合が定める行使規則により養殖を営むことのできる組合員は地元地区に限定されており、たとえ区画漁業権に空き漁場があっても他地区の組合員は養殖できないことになっています。 このため、現在、県では、区画漁業権の活用状況を調査し、漁業権漁場の有効活用に向け、地元要件の緩和に向けて漁協と検討しているところです。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当
53	水産振興	2020/9/25	県政懇談会	近年、天然資源の減少で漁獲量が厳しい状態が続いている。北欧は、何百種類の魚種に対して漁獲量の規制を行い、船に対しても漁獲量を制限して徹底的な管理をした結果、資源が増えて成長産業化し、若い人たちのなりたい職業1位になっている。今般の漁業法改正で漁獲規制枠が拡充されたが、日本も資源管理をしっかり行っていくべきではないか。	国は、適切な資源の管理と水産業の成長産業化を両立させるため、漁業法等を改正し、資源管理は漁獲可能量(TAC)による管理を基本とすることが明記され、今後は、漁獲量ベースで8割をTAC対象とする考えです。なお、TACによる管理は、船舶ごとに漁獲可能量を割り当てる(IQ)ことも定められており、県としても、国の動向を注視しながら、連携して資源管理に積極的に取り組んでいく考えです。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	漁業調整担当
54	水産振興	2020/9/25	県政懇談会	これから漁業を始める人や漁業に携わる人に有利になる資格などについて情報がほしいと感じている。いわて水産アカデミーで、そのような人たちに資格などの紹介や有益な情報を提供する窓口になってもらいたい。	県では、漁業関係団体と連携して漁業就業に関する情報提供を行っています。より多くの漁業就業者を確保するには本県漁業の情報や就業に必要な情報をより広く周知する必要があると考えています。このため、今後市町村や漁業協同組合等と連携し、アカデミーへの漁業就業に関する総合窓口機能の設置に向け努めていきます。	B 実現に努力しているもの	農林水産部	水産振興課	漁業担い手担当
55	教育	2020/9/30	知事ホームページ	令和2年12月に予定されている県立高校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、いまだに実施するかどうか決まっていないが、キャンセルとなった場合のキャンセル料は自己負担と聞いている。 他県ではキャンセル料を公費負担とするところもあるようだが、岩手県としても公費での負担を検討し、公表してほしい。	修学旅行の実施については、各県立学校に対し、生徒の安全を第一に考え、実施時期、旅行先等について、生徒・保護者各位の理解を得ながら計画するように通知しています。 令和2年12月県議会定例会で成立した令和2年一般会計補正予算(第6号)において、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が中止となった場合に生じるキャンセル料への支援に係る経費を措置し、保護者の負担軽減を図ったところです。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育課	高校教育担当
56	苦情(施策・事業)	2020/10/2	電子メール	泊まるなら地元割クーポンについて、令和2年9月17日に2度目の応募はがきを投函したが、2週間過ぎても当選可否の返信はがきが届いていない。なぜフィードバックがないのか。 また、県が委託業者へ丸投げした事業だとしても、上から目線の委託業者の対応には一県民として憤りを感じる。	事務局に確認したところ、お送りいただいたはがきは第2期(令和2年9月24日～令和2年10月5日)に到着しており、抽選結果を発送済みです。 抽選の結果は必ず通知していますので、はがきが届かない場合は、お手数をおかけしますが、事務局までお問い合わせください。 このたびの御意見を参考に、効果的な事業実施に努めていきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
57	教育	2020/10/2	電子メール	子どもの通う県立高校から、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行中止の案内が来た。旅行代金は企画料と返金手数料を差し引いて返金されるそうだが、他の都道府県では、企画料も負担する自治体もあるようだ。岩手県は何も提示していないが、企画料や返金手数料も県で負担すべきではないか。	令和2年12月県議会定例会で成立した令和2年一般会計補正予算(第6号)において、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が中止となった場合に生じるキャンセル料への支援に係る経費を措置し、保護者の負担軽減を図ったところです。	A 提言の趣旨に沿って措置	教育委員会事務局	学校教育課	高校教育担当
58	苦情(施策・事業)	2020/10/23	電子メール	泊まるなら地元割クーポンについて、1、2枚の応募でも10枚の応募でも同じ当選確率ということに納得できない。第2期の抽選は、何通の申し込みがあって、どのような抽選をしたのか。	泊まるなら地元割クーポンについては、予定していた15万人泊分を上回る約26万6,000枚のお申込みがありました。抽選方法については、機械的に無作為抽出する方法を取りました。御不便をおかけしますが、御理解のほどよろしく申し上げます。	C 当面は実現できないもの	商工労働観光部	観光・プロモーション室	国際観光担当
59	交通	2020/10/27	文書	バス事業者が西和賀町からの路線バスの撤退を決定した。以前から利用者の減少や赤字が続き、西和賀町でも対策を検討しているようだが、資金援助や利用促進への取組など、県としても支援を検討してほしい。	県では、市町村が廃止された路線バスの代替交通として新たにコミュニティバスやデマンド交通等の導入を図る場合や、地域公共交通の利用促進に向けた取組を行う場合に支援を行っています。今後も引き続き、市町村の要望等を踏まえながら、必要な支援を行っていきます。	B 実現に努力しているもの	ふるさと振興部	交通政策室	地域交通担当
60	苦情(職員)	2020/11/9	電子メール	土曜日の夜間、足を強打し歩けなくなったため、岩手県立磐井病院に電話をした。専門医が不在とのことで、湿布などの応急処置をお願いしたが、「湿布で我慢できるなら薬局で購入し、翌日曜日の整形外科の当番医を受診してはどうか」と勧められた。念のため、当番医は午後もやっているのかと尋ねると、「明日の午後まで我慢できるくらいなら救急に電話してこなくてもよいのではないか」というニュアンスのことを言われた。医師不足で大変なのは分かるが、明らかにイライラした対応で、皮肉のような受け答えはやめてほしい。	職員の対応により不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。接遇の改善については、どのような状況であっても患者さん・御家族の思いに寄り添った対応と適切なアドバイスができるよう、改めて指導・教育を行いました。また、当院は両磐地域の重症な救急患者の受入れを行う役目を担っており、夜間・休日に救急外来を受診される患者さんについては、緊急性を考慮して診療を行っています。受診される前にお電話を頂き、救急外来受診の必要性等を含めて医師と共に判断するため、時には平日・日中の受診をお勧めする場合がありますので、休日当番医の受診や電話相談システム等も併せて御利用いただくなど、夜間、休日診療について御理解、御協力をお願いします。	A 提言の趣旨に沿って措置	医療局	岩手県立磐井病院	医事経営課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
61	若者・女性支援	2020/11/9	電子メール	<p>入浴施設における子どもの混浴可能年齢について、岩手県の基準は11歳以下となっているが、基準年齢が高すぎるのではないかと。</p> <p>実際に身長140cm前後の男児が女性用の浴場に入ってきたら、落ち着いて入浴ができず、男湯では女児が入ってくることで、女児が性犯罪に巻き込まれる確率が高くなる。</p> <p>また、小学校中学年ともなれば、異性への関心が芽生える時期であり、入浴施設に同年齢くらいの異性がいたら、お互いに嫌な思いをするのではないかと。厚生労働省の基準では10歳以上は混浴不可としており、全国的にも採用している県が多いが、なぜ岩手県は11歳以下としたのか。また、それはいつから採用されたものなのか。現行の基準に明確な根拠がない場合、現状では問題があると考えられるので、子どもも大人も安心して入浴施設を利用できるよう、県として混浴可能年齢基準の見直しをお願いしたい。</p>	<p>県では、公衆浴場法において「風紀の基準」を都道府県条例にて定めるよう規定されていることを踏まえ、昭和35年に公衆浴場法施行条例(以下「条例」という。)を制定し、その際に、12歳以上の男女の混浴を規制する規定を設けました。制定から相当の期間が経過しており、「12歳以上」とした理由等の詳細な記録が残っていない状況です。</p> <p>御指摘のとおり、厚生労働省が示している公衆浴場における衛生等管理要領(以下「要領」という。)では、「おおむね10歳以上の男女を混浴させないこと」とされており、各保健所において、条例及び要領を踏まえた公衆浴場の風紀に係る指導を行っています。(※ 要領の規定は、令和2年12月10日付けの改正により、「おおむね7歳以上の男女を混浴させないこと」とされました。)</p> <p>子どもの発達・発育の変化等を踏まえることが必要であることは御提言のとおりですが、子どもの発育には個人差があることや、介助等が必要なお子様を持つひとり親家庭の方への配慮が必要なことなど、諸事情を総合的に勘案しつつ、必要な対応について今後研究していきます。</p>	C 当面は実現できないもの	環境生活部	県民くらしの安全課	生活衛生担当
62	苦情(職員)	2020/11/11	電子メール	<p>一関地区合同庁舎では、敷地内が禁煙になったためか、職員が敷地の外で歩きながら喫煙をしている。勤務時間中にも関わらず何度も外へ出てくるため、匂いなどで周辺住民は不快な思いをしている。職員への注意喚起をお願いしたい。</p>	<p>御提言を頂いた内容について、御不快の念を抱かせてしまい、深くお詫びします。</p> <p>これまで職員に対し、庁舎敷地外での喫煙のために勤務時間中に職場を離れることのないよう、また、喫煙する際は県民や近隣の店舗等へ迷惑となるような行為は厳に慎むよう指導を行ってきたところですが、御提言を受け、改めて庁舎内の全職員に対し、喫煙マナーの徹底について注意喚起をしました。</p> <p>今後も周知徹底を図っていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	県南広域振興局	一関総務センター	総務課
63	苦情(職員)	2020/11/12	電話	<p>林業の衰退を食い止めるための今後の参考にしてほしいと思い、盛岡広域振興局林務部に匿名で電話したが、対応した職員に「あなたは誰だ。名前を名乗っていただかないと何もできない。意見を聴くことはできるがここで止まる」と言われた。一方、対応した職員が名前を言わなかったため、名乗らない理由を尋ねると、「今、犯罪が多いので名乗らないことにしている」と言われた。</p> <p>県職員が、相手に名乗れと言って自分が名乗らないということがあっていいのか。対応に納得がいかず、大変不快な思いをした。</p>	<p>このたびは、職員の対応により不快な思いをさせてしまい、深くお詫びします。</p> <p>今回の件については、職場内全体の問題として捉え、県民の皆様と接する際は常に相手の立場に立ち、丁寧な対応を行うよう注意を喚起したところです。</p> <p>今後も、県民の皆様信頼されるよう職務に当たっていきます。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	盛岡広域振興局	林務部	林業振興課

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
64	教育	2020/11/19	電子メール	<p>中学校での冬期間の部活動について、冬は日没が早いので、他県では終了時間を早めているところもある。生徒を明るい時間に帰宅させることで、防犯面での安全性も高まり、自宅での時間を学習や進路を考える時間として使えるため、自分と向き合うこともできるのではないかと。部活動の練習時間が短縮され、練習内容の変更などがあるかもしれないが、生徒にとって素晴らしい取組だと思う。岩手県でも冬期間の部活動時間の短縮等について検討してほしい。</p>	<p>中学校部活動の在り方については、本県の実情を踏まえて、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」を策定しています。この方針において、季節による活動時間の基準は示していないものの、「部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるようにすること。」と明記しています。県教育委員会では、市町村立中学校を管轄している市町村教育委員会及び各学校の取組について、定期的に状況を把握し、関係者の協力を得ながら、課題解決に向けて継続的な取組を行うこととしていますので、今回の御意見を参考にしながら、今後も生徒にとって望ましい部活動となるよう取り組んでいきます。</p>	B 実現に努力しているもの	教育委員会事務局	保健体育課	学校体育担当
65	苦情(職員)	2020/11/30	電子メール	<p>駐車していた自分の車に、高齢ドライバーの車がバックでぶつかったが、加害者が通報を嫌がったため、被害者である自分が110番通報した。しかし、電話を受けた職員に、加害者の身体の安全を確認していないことを強い口調でなじられた上、現場検証でも紫波警察署の署員に高圧的な態度で対応され、精神的に落ち込んでいる。岩手県警察では、事故処理の際にこのような態度をとるのが当たり前なのか。今後も通報者が悪者扱いされると思うと、今後、110番通報がためられる。</p>	<p>このたびは、不快な思いをさせてしまい、お詫び申し上げます。なお、110番通報の受理状況について調査したところ、通報者に対して強い口調でなじるような言動は認められませんでした。また、交通事故処理についても適正に行われており、交通事故現場において当事者の善悪を一時的に決めつける等の言動は確認できませんでした。しかしながら、御指摘のとおり、警察に通報した方が一方的に悪者扱いされるということはあってはならず、通報受理時及び現場対応時に県民の置かれた立場に配慮して、親切、丁寧に対応することは警察業務を推進するに当たった基本事項であると認識しています。紫波警察署では、御指摘の件を踏まえて、令和2年12月3日に全署員に対して前記の基本事項の徹底を指示したところですが、県警察としても、事案に対応する職員に対し、冷静な職務執行及び丁寧な言動について、引き続き指導していきます。今後も警察業務への御理解と御協力をお願いします。</p>	A 提言の趣旨に沿って措置	警察本部	通信指令課・紫波警察署	
66	県職員(人事)	2020/12/7	電子メール	<p>岩手県では、障がい者を対象とした県職員採用選考を実施し、障がい者雇用を推進しているが、筆記試験で合格する自信がない人でも職業を選択する上で「公務員」を選択できるよう、採用試験の内容を見直してはどうか。全国の自治体の中には、従来の教養試験を廃止し、エントリーシートによる1次選考や、論理的思考能力を評価する試験を実施するところが増えている。既成概念に捉われず、多様で人間性豊かな人材を採用するためにも、試験内容について検討してほしい。</p>	<p>県としても、職員採用選考において受験者それぞれの「人物」や「熱意」を評価することの重要性については、十分に認識しているところです。一方で、障がい者を対象とした県職員採用選考において実施する筆記試験については、地方公務員法に基づき、事務職として最低限必要な職務遂行能力及び適性を判定する目的で行っているものですので、現時点での見直しは困難と考えています。今後も職員の採用を通じて障がい者雇用の一層の推進に努めていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	C 当面は実現できないもの	人事委員会事務局	職員課	総務・任用担当

No.	区分	受理年月日	受理方法	意見提言内容	取組状況	反映区分	部局名	回答課	回答担当
67	伝統工芸	2020/12/16	県政懇談会	「岩手イコール漆」というブランドを押し出していきたいが、まだまだ弱いと感じている。 例えば、地元の小学生たちが漆の苗を植えて、漆掻きをして原料を取り、塗師が塗りをして物を作り、それを地元の人たちが使ってくれるという漆の地産地消の輪のようなものができていくと、「岩手に行ったら暮らしの中に漆が当たり前にある」という、その土地を旅する魅力や強みをつくることのできるのではないかと。	県では、岩手の漆が日本随一の生産量であることや、伝統的工芸品に指定されている浄法寺塗、秀衡塗の漆器など、岩手の漆文化や漆器の魅力について、漆DAYSいわての開催や漆器の販売会、漆文化を紹介するホームページや動画、パンフレットなどにより情報発信を実施してきました。 「奥南部漆物語」の日本遺産認定や「漆掻き」のユネスコ無形文化遺産登録なども絶好の契機と捉え、関係市町や関係団体、漆関連産業の従事者の皆様と連携し、本県の漆の魅力の発信に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	産業経済交流課	地域産業担当
68	伝統工芸	2020/12/16	県政懇談会	県外から漆を学びに来てくれる意欲のあるインターンの学生たちが、より岩手に来やすく、岩手で暮らしやすくなるための工夫や支援を県に期待したい。	県では、漆関連産業の担い手確保のため、令和元年度から県内外の漆専攻科等のある大学や専門学校の学生などを対象に、漆関連産業(木地制作、漆塗り、漆掻き)のインターンシップを実施しており、令和2年度は県外から7名が参加しました。 今後も引き続きインターンシップを継続するとともに、受入先となる企業(工房)や市町村と連携し、岩手県内に就職を希望する方の受入れに積極的に取り組んでいきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	商工労働観光部	産業経済交流課	地域産業担当
69	世界遺産	2020/12/16	県政懇談会	御所野遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けて、今後、より御所野の情報を発信していかなければいけないと思っている。御所野でも発信していくが、県とも何か一緒にコラボしながら発信していければ面白いと思っている。	県では、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、一戸町と連携し、「御所野縄文WEEK」による機運醸成や「北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録推進フォーラム」による普及啓発等の取組を通じ、情報発信を行っています。 令和3年度は、これまでの取組を継続するとともに、世界遺産登録を契機とした記念事業を実施することとしており、一戸町や関係団体と連携しながら、御所野遺跡の価値や魅力を県内外へ発信していきます。	A 提言の趣旨に沿って措置	文化スポーツ部	文化振興課	世界遺産担当